



**児童手当の現況届を
忘れずに！**

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「現況届」を提出する必要があります。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と児童養育状況などを確認するものです。現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんが、忘れずに手続きをしてください。

●支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している人。

●支給時期

6月・10月・2月

●申請に必要なもの

- 印鑑
- 健康保険被保険者証（社保の方のみ）
- 振込先の通帳（変更のある場合）

●児童手当用所得証明書（平成25年1月1日時点で知名町に住所がなかった方のみ）
●支給月額

区分	支給額
3歳未満	1万5,000円
3歳以上 小学校修了前	1万円 (第3子以降は1万5,000円)
中学生	1万円
特例給付 (所得制限限度額 以上の場合)	5,000円

問 保健福祉課
電話 (84) 3153

**農産物価格低落に
対する融資相談窓
口の設置について**

町では、農業者の経営安定を図るため、経営改善や融資制度の紹介等を行う「相談窓口」を設置しました。今期のバレイシヨ等の価格低落に伴う、資金繰り等のご相談にもお応えします。ので、お気軽にお問い合わせください。

問 農林課
電話 (84) 3164

**知名町コアクラブ
参加者募集！**

体のコリをほぐし、美しい姿勢を保つことで、体調改善・メタボ解消に取り組みませんか。

- 対象者 知名町民
- 参加費 年500円
- 内容 ストレッチ&コアトレーニング

※コアトレーニングとは、身体のコア(核)となる脊柱(体幹)に近い部分から意識的、優先的に鍛えるトレーニング様式のことです。

- 日時 第2、4木曜日
午後8時～9時30分
- 場所 町民体育館

※体験レッスン(無料)もありますので、お気軽にお越しください。

問 生涯学習課
電話 (81) 5151

**予約制による
年金相談のご案内**

移動年金相談日に、予約制による年金相談を行います。この機会にぜひご利用ください。

- 日時 7月23日(火)
午後2時～4時30分

●7月24日(水)
午前9時～10時30分
●場所 役場第1会議室
※年金相談にお越しの際は、

年員手帳・年金証書・振込通知書等のほか、相談者本人であることを確認できる者をお持ちの上、お越しください。

なお、代理の方の場合は、委任状とこられる方の身分証明書(免許証等)が必要となります。

問 町民課
電話 (84) 3152

**ハンセン病問題を
正しく理解する週間**

6月16日(日)～22日(土)は、ハンセン病を正しく理解する週間です。

誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々が、平穏に安心して生活できる地域を創るために、一人一人がハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

*ハンセン病問題に関する知識
・国の隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権

侵害を引き起こしました。ハンセン病であった方々は今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。

・ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。

・我が国に感染源となるものはほとんどありません。
・元患者であった方々の身体の変形は後遺症です。

問 県健康増進課
電話 099(286)2720

**学卒求人の受付が
開始されます**

平成26年3月高等学校卒業予定者の求人の受付が、6月20日から開始されます。

優秀な人材を確保するためには、早めの求人の提出が必要です。例年、地元での就職を希望していても、地元の人材がなく県外への就職を余儀なくされる生徒もいます。いまこそ地元を支える若い人材が、ふるさとで活躍できるように求人をご提出いただき、一人でも多くの若者に活躍の場を与えていただきますようお願いいたします。

問 ハローワーク名瀬
電話 0997(52)4611